

農林水産省国立研究開発法人審議会

第 1 回林野部会

林野庁森林整備部研究指導課

農林水産省国立研究開発法人審議会

第1回林野部会

日時：平成27年7月9日（木）

会場：農林水産省本館7階第3特別会議室

時間：午後1：29～3：56

議 事 次 第

1. 開 会
2. 委員紹介
3. 森林整備部長挨拶
4. 国立研究開発法人審議会林野部会について
5. 林野部会長の選任、林野部会長代理の指名について
6. 議事
 - (1) (研) 森林総合研究所の平成26年度評価案及び中長期目標期間見込み評価案について
 - (2) 評価案に対する審議、意見の決定
 - (3) その他

午後1時29分 開会

○中塚研究指導課長補佐 まだ時間ではございませんが、皆様おそろいようですので、ただいまから開催させていただきたいと思います。

それでは第1回国立研究開発法人審議会林野部会を開催いたします。

本日は、委員の皆様にはお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。事務局の研究指導課の中塚でございます。部会長を選出するまでの間、進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、本日ご出席の委員それから臨時委員、専門委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

まず委員からご紹介をさせていただきます。

国立大学法人東京大学大学院農学生命科学研究科教授の酒井委員でございます。

○酒井委員 酒井でございます。よろしくお願いいたします。

○中塚研究指導課長補佐 続きまして、公益社団法人青森県林業会議参与で、元青森大学経営学部教授の田村委員でございます。

○田村委員 田村ですよろしくお願いいたします。

○中塚研究指導課長補佐 続きまして臨時委員をご紹介させていただきます。

国立大学法人筑波大学生命環境系教授の志賀臨時委員でございます。

○志賀臨時委員 志賀です。よろしくお願いいたします。

○中塚研究指導課長補佐 続きまして、国立大学法人京都大学フィールド科学教育研究センター教授の徳地臨時委員でございます。

○徳地臨時委員 徳地でございます。よろしくお願いいたします。

○中塚研究指導課長補佐 続きまして、文野公認会計士・税理士事務所長の文野臨時委員でございます。

○文野臨時委員 文野でございます。よろしくお願いいたします。

○中塚研究指導課長補佐 続きまして、専門委員をご紹介させていただきます。

株式会社山長商店代表取締役社長の榎本専門委員でございます。

○榎本専門委員 榎本でございます。よろしくお願いいたします。

○中塚研究指導課長補佐 続きまして、国立大学法人東京大学アジア生物資源環境研究センター教授の小島専門委員でございます。

○小島専門委員 小島でございます。よろしくお願いいたします。

○中塚研究指導課長補佐 また、本日、中山専門委員におかれましては欠席となっております

のでご報告申し上げます。

なお、農林水産省国立研究開発法人審議会令第6条で、会議成立の要件といたしまして委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席することなどが規定されておりました、本日の林野部会においても準用されております。したがって、本日、これらの要件を満たしておりますので、本林野部会は成立しておりますことをご報告いたします。

また、お手元に林野庁及び森林総合研究所の出席者名簿をお付けしておりますが、林野庁及び森林総合研究所の出席者につきましては、そのお手元の座席表、それから名簿をご確認いただき、紹介に代えさせていただきたいと思いますのでご了承ください。

それでは、まず、林野庁の本郷森林整備部長よりご挨拶申し上げます。

○本郷森林整備部長 林野庁の森林整備部長をしております本郷でございます。

本日はお忙しいところ、また足元の悪い中、おいでいただきましてありがとうございます。委員の皆様には、日ごろより森林・林業行政あるいは林野庁の行政、森林総研の研究開発あるいはさまざまな取組にご理解とご協力をいただいておりますことに改めて感謝を申し上げたいというふうに思います。

森林総合研究所は、今までの独立行政法人ではなくて、国立研究開発法人森林総合研究所という名前になりました。国立研究開発法人という新たな仕組みの中で評価の仕組みも変わってきて、今までは農林水産省が主体的にその評価にかかわるということではなかったわけですが、この研究開発法人に関しては農林水産大臣が評価をするということになっております。その際に、研究開発に関する審議会の先生方のご意見を聞けということが法律で定められておりました、そういうことで今回こういう林野部会という審議会の中の林野庁の専門的なご審議をいただくという部分をつくりまして、臨時委員あるいは専門委員の方に入っていただくような形で進めさせていただければと思っております。

本日は、私ども林野庁が評価の案をつくりまして、それを委員の皆様にご審議をいただくというような形でご意見を賜り、最終的に大臣の評価にして政府のほうに報告をさせていただければというふうに思っているところでございます。

森林・林業について、我々林野庁、今、成長産業化を目指してということを政策課題にしておりますけれども、単に林業が儲かればいいということではなくて、林業が儲かるために何が必要なのかというようなことに真摯に今、取り組まなければならないというふうに感じております。

木材の需要の拡大ということ、その需要にどうやったら安定的に今資源が充実している中か

ら丸太を供給できるのか、資源を供給できるのかという観点、それからその資源を供給していく際に、森林の公益的機能と言われているものとどう折り合いをつけていくと言っているのか、調整をしていくと言っているのかわかりませんが、そういう観点で日本の国民が安全で安心して暮らせる、そしてより快適に心地よく暮らせるような社会にしていけることがこの林業の成長産業化の根本だというふうに思っておりますので、森林総合研究所にもそういう観点で研究開発あるいは水源林造成事業、森林保険の仕事というものに取り組んでいただきたいというふうをお願いしているわけでございます。委員の先生の皆様にもぜひそういう観点を踏まえながらご意見を賜ればというふうに感じております。

短い時間ではございますけれども、また大部の資料を用意させていただきましたけれども、忌憚のないご意見をいただき、森林総合研究所の益々ますますの発展に使わせていただければありがたいなというふうに思っております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○中塚研究指導課長補佐 それでは続きまして、最初に資料確認をさせていただきたいと思えます。

配付資料一覧にありますように、議事次第、国立研究開発法人審議会林野部会委員等名簿、出席者名簿、配席図、その後に資料1といたしまして、森林総合研究所の平成26年度業務の実績に関する評価（案）、資料2といたしまして、森林総合研究所の第3期中長期目標期間に見込まれる業務の実績に関する評価（案）、資料3といたしまして、森林総合研究所の平成26年度業務の実績に関する評価（案）抜粋というものでございます。それから資料4といたしまして、森林総合研究所の第3期中長期目標期間に見込まれる業務の実績に関する評価（案）、これも抜粋でございます。それから資料5といたしまして、平成26年度業務の実績に関する評価（案）に対する委員意見、資料6といたしまして、第3期中長期目標期間に見込まれる業務の実績に関する評価（案）に対する委員意見でございます。

それから、参考資料1といたしまして、農林水産省国立研究開発法人審議会について、参考資料2といたしまして、独立行政法人通則法の抄本、参考資料3といたしまして、農林水産省国立研究開発法人審議会令、参考資料4といたしまして、農林水産省国立研究開発法人審議会議事規則、参考資料5といたしまして、国立研究開発法人関係者の審議への参画について、それから参考資料6といたしまして、農林水産省国立研究開発法人審議会における部会の設置について、参考資料7といたしまして、これは冊子になっておりますけれども、森林総合研究所平成24年から27年版の研究成果選集でございます。それから参考資料8といたしまして、同じく平

成24年から27年版の水源林造成事業等成果集でございます。それから最後に参考資料9といたしまして、国立研究開発法人森林総合研究所平成26年度財務諸表。以上参考資料として付けさせていただきます。

資料につきまして不足等ございませんでしょうか。ございましたら事務局のほうへお知らせください。

次に、議事次第の4につきましては私のほうから簡単にご説明をさせていただきたいと思えます。

参考資料1をご覧くださいと思います。国立研究開発法人審議会林野部会についてということでございます。

法律改正しまして、国立研究開発法人に今年度から変わりました最初の部会でもありますので、既にご承知のこととは思いますが、改めて簡単にご説明させていただきたいと思えます。

参考資料1の表紙をめくっていただいて1ページ目なのですが、これまでは独立行政法人評価委員会のほうで昨年まで法人の評価をしていたところなのですが、今年から主務大臣である農林水産大臣が評価を行うという形になっております。

続また、評価に当たっては、審議会のご意見を聞いた上で評価を行うということになっております。なっており本日の部会につきましては平成26年度に係る業務実績の評価、それから中長期目標期間終了時に見込まれる業務実績の評価についてご意見を伺うということになっております。なお、現中長期目標期間は平成23年から27年ということになっております。

2ページ目は、先ほど名簿でも確認いただきました委員の構成になっております。

それから3ページ目が審議会のスケジュールでございます。

まず、真ん中に審議会の総会があります。これは部会の上になりますけれども、そこで今年の5月22日に第1回目を開催して立ち上げたというところでございます。そして、本日7月9日が第1回林野部会ということで、先ほど申し上げました評価案につきましてご審議いただきまして、年度評価については7月末までに農林水産大臣が決定、見込み評価につきましては8月上旬までに農林水産大臣が決定という流れになっています。その下に8月中旬の組織・業務の見直しの決定というのがございますけれども、これにつきましてはまた後ほどご説明をさせていただきたいと思えます。

今後の年間のスケジュールといたしましては、予定ですが、第2回が12月で、次期中長期目標案に対するご意見をお伺いしたいと考えておりますこと。それから年が明けまして2

月から3月に第3回で、これは目標に基づいて森林総研が計画を策定しました案につきまして意見を伺いするという予定で考えております。

4ページ目は評価の基本的な考え方ですので、ご覧のとおりでございます。研究開発成果の最大化に資することを第一目的1番目に掲げてございます。

それから、めくっていただきまして5ページ目のところで、評価の方法ですけれども、S、A、B、C、Dの5段階で評価をしております。これにつきまして、評価に至った根拠、理由等を説明するということになってございます。1番目はその項目別の評価ですけれども、2番目で総合評価というのがございまして、個々の項目別の評価結果を点数化いたしまして、例えばSが4点、Aが3点、Bが2点、C1点ということで、それを単純平均しましてランクづけをして全体の総合点をSからDまでランク付けするということになっております。

それから6ページのほうには、今年新しい評価区分の一覧表を付けてございます。昨年度まではAのところが標準でしたが、今年からBが標準となりまして、Bは成果の創出や将来的な成果の創出の期待が認められる、あるいは目標を達成している、その割合は100%以上120%未満。そのいうことを判断基準としています。標準の上は、S、Aの2ランクということになっております。

以上ですけれども、簡単にご説明をさせていただきました。

ここまでで特にご質問は。なければ続けさせていただきます。

それでは続きまして議事次第の5に移らせていただきます。

本日、林野部会最初の会議でございますので、まずは部会長の選出をお願いしたいと思います。

部会長につきましては、参考資料3として付けてございますが、農林水産省国立研究開発法人の審議会令第5条第3項に、部会には部会長を置き、部会に所属する委員のうちから委員が選挙するとなっております。また参考資料4にもありますように、審議会議事規則第3条に、部会長が部会の議長となり議事を運営するということになっております。本林野部会におきましては、委員は酒井委員と田村委員のお二人でありますので、部会長に立候補または推薦をお願いしたいと思います。

○田村委員 酒井委員を推薦したいと思います。

○中塚研究指導課長補佐 ただいま田村委員から部会長に酒井委員を推薦いただきました。皆様いかがでしょうか。よろしいですか。

では、皆様のご賛同をいただきましたので、部会長は酒井委員に決定いたしました。

部会長代理を部会長からご指名をお願いしたいと思います。

○酒井部会長 田村委員を部会長代理をお願いしたいと思います。

○中塚研究指導課長補佐 よろしく願いいたします。

続きまして、ここからの議事は議長の酒井部会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○酒井部会長 ただいま部会長にご指名いただきました酒井でございます。会の円滑な運営に
よろしくご協力のほどお願いいたします。

このたび組織が変わりまして、国立研究開発法人ということになりまして、その審議もいろいろ不慣れな点もあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

次第に従いまして、森林総合研究所の平成26年度評価案及び中長期目標期間見込み評価案につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○池田研究指導課長 研究指導課長の池田でございます。

まず初めに、私のほうから研究育種に関する大臣評価案について説明させていただきます。

項目ごとに年度評価案に続けて見込み評価案を説明させていただきたいと思っておりますが、項目数がすごく多くて時間の関係もございますので、資料1と資料2に詳しい大臣評価案が載っていますけれども、この研究育種に関する部分については、資料3と4に、資料3が26年度の評価で資料4が見込み評価ということで抜粋したものがございますので、これで説明させていただきたいと思っております。また、事前に委員の皆様からいただきました意見を資料5と6にまとめておりますので、これも併せてご紹介しながら進めたいと思っております。

また、この資料の説明する部分については、ここでは、A評定をした項目とC評定した項目について説明させていただきたいと思っております。

まず、資料3の2ページをお開きください。

こちらのページにこれまでの年度の評価、それから26年度の評価案ということで表に記しております。この右から2番目の欄に項目別調書と書いていますけれども、ここにA、B、Cとずっと並んでいますけれども、これが研究課題のAからIになります。

最初に、このAからIの中の研究課題Dの新規需要の獲得に向けた木質バイオマスの総合利用技術の開発ということについてから説明させていただきます。

この課題については、26年度評価でAとしました。

この評価に至った理由としましては、資料の4ページ目でございます。この1（2）Dとい

うところでございますけれども、この中にありますように、1つ木質バイオマス資源の経済的評価を行うシステムを開発したということでございまして、この木質バイオマス資源を生かした事業の採算性を簡単に推計する手法、また価格の上昇などの予測が可能となったようなこと、それから電力の固定価格買取制度における買取価格を踏まえた事業費の検討にも、これはうまく活用できるのではないかとということで、これは我々は高く評価しております。

それから、2つ目の理由としては、今年度に木材から直接メタン発酵する技術を開発したということでございまして、これは当初26年度計画になかったのですけれども、これまで木材を直接メタン発酵することが困難であった中で、湿式ミリング処理という新しい方法を導入しまして効率的にメタン発酵することが可能になったと。木材からメタンガスを製造することができるといふ非常に画期的な成果を今年度上げたということで高く評価しています。また、この技術は、今後放射性物質の減容化にもつながっていくのではないかなということも期待しているものでございます。

それから続きまして、見込み評価のほうの資料でございます。資料4のほうをお開きください。こちらの資料4の2ページ目も同じように一覧表が載っておりますけれども、ここの研究課題のDの欄にありますように、この見込み評価の中でもこの課題についてはAで評価させていただいております。

この評価とした理由として、同じように4ページをお開きください。ここの1（2）Dの欄になりますけれども、この中で特に評価の対象として考えていましたのは、1つはヤナギの短伐期施業技術の開発ということでございまして、木材のバイオマス利用と国産材の安定供給という国の政策に大きく貢献することが期待できるということでございます。

それから2つ目の理由としましては、空気浄化剤の開発をしたということでございまして、平成23年度においてトドマツの製油から抽出した成分で空気浄化剤が開発されまして、これは製品化されたのですけれども、本年6月に井上春成賞の受賞が決定するなど、いろいろな賞をもらっています。いろんな形で社会的に評価を得たということでこの点高く評価しております。

また、このトドマツの製油に関しましては、平成26年度におきましても製油を抽出した後の残渣の利用ということで、残渣を利用してアンモニアなどの悪臭や二酸化窒素の除去能力が高いということも明らかにしておりまして、今後、こういったものを建材等への利用が期待されるということで高く評価できるのかなというふうに思っております。

この課題について、事前に委員から意見をいただいております。資料5の1ページをお開きください。

この中の1（2）Dの部分でございますが、榎本委員からは年度評価について、木質バイオマスエネルギー採算評価システムを開発したことは評価できると。昨年からさらに各地で新規プラントが稼働しており、これらのデータを入れさらなる精緻化を図ってほしい。今後のF I T買取価格決定にも役立つものであるというふうなコメントをいただいております。

また中山委員からは、平成26年度に関して非常に成果の上がった分野であると。多くの研究費も獲得してきている。他の研究機関との連携を含めて今後の研究の発展が期待されるというふうなコメントをこの分野についてはいただいております。

また、資料に戻りますけれども、次に研究課題のEの関係でございます。先ほどの資料3に戻っていただき、3の2ページにありますように、この研究課題Eにつきましては、森林への温暖化影響評価の高度化と適応及び緩和技術の開発ということで年度評価をAとしております。この評定に至った理由としましては5ページをお開きください。1（3）Eでございますが、ブナの分布を気候要因に基づいて予測するモデルをここで作成しています。これがI P C C、国連の気候変動政府間パネルですけれども、この中で評価報告書に引用されたということがございます。また、この本研究課題に関する22の論文が中央環境委員会の気候変動影響評価小委員会の評価報告書に引用されております。非常に科学的バックグラウンドとなって政府の温暖化適応化計画の策定に非常に貢献したということがございます。

また、二国間クレジット制度に必要なR E D Dプラスガイドラインをこの総研が主体となって開発するなど、年度計画以上の成果が上げられたということで高く評価しました。

また、この課題の見込み評価でございますが、資料4の2ページをお開きいただきたいのですけれども、こちらでもこのEのほうについてはAということで評価させていただいております。

この理由として、また5ページのほうに少し書いていますけれども、R E D Dプラスのための研究と技術解説書、R E D DプラスCookbookと言っていますけれども、これを発行しまして国際的な議論や制度構築に貢献したと。それから衛星レーザー計測技術を組み入れた手法によりまして、世界で初めてとなりますけれども、ブラジル・アマゾンの森林の炭素蓄積量のマップをつくったというようなことで、世界的な気候変動問題に対して大きく貢献したということで高く評価しています。

この課題につきましても、委員のほうから事前に意見をいただいております。資料5の2ページになります。1（3）Eですけれども、この中で田村委員のほうからは、年度計画に沿った成果が得られ、B評定が妥当と考えられるというような意見をいただいております。また、

同じく2ページの中山委員からは、研究成果だけではなく、COP20、IPCC第5次報告書、REDDプラスなど、森林総研ならではの国際的な活躍を評価できるということで、A評価は妥当であるというような意見をいただいております。

続きまして、次の研究課題のFについてでございます。

これは見込み評価のほうでAをつけていますので、資料4の2ページをお開きください。こちらの表の中のFの部分です。気候変動に対応した水資源保全と山地災害防止技術の開発ということで、こちらについてA評価ということでさせていただきます。

それで、この気候変動に対応した水資源の山地災害防止技術の評価につきましては、この理由としまして5ページをお開きください。1(3)Fの欄でございますが、現在の中長期計画を策定しました平成22年度、これはまだ東日本大震災の前だったのですが、震災後の対応ということでいろいろ想定外の事態が発生したわけでありましたが、これらについて迅速かつ的確に対応したということを高く評価したいと思っております。

この中で、特に研究成果として国際ワークショップの開催、プレスリリース、放射能、ポータルサイトの開設、シンポジウム、講習会、一般向けの研究成果発表会等を通じて、放射線の問題については余り知見がなかったわけですが、こういった最新の知見を社会に情報発信したということで、全体を通して東日本大震災によって生じたいろいろな海岸林の再生の問題とか、放射性物質による汚染の課題へ対応できたということで、当初の想定を超える成果が見込まれたということで高く評価しております。

それから次に研究課題のHでございます。資料3の2ページに戻ってください。

こちらの欄の研究課題Hの高速育種等による林木の新品種の開発ということでございます。これは事前にお配りした段階では、Bとしたものをお配りしたかと思いますが、その後見直しましてAということで我々の案として提出させていただいております。

この評価に至った理由としまして、資料3の6ページをお開きください。

これの1(4)Hの課題でございます。この中で、まず1つは特定母樹という年度計画であるのですが、81種類の特定母樹を選抜しまして原種の配布が開始されたということ。ゲノム情報を活用した育種の高速化について、スギなどの遺伝子マーカーが開発された。それから年度計画の所期の目的が達成されたということでございますけれども、これに加えて平成25年度に間伐特措法が改正されて、成長にすぐれた木をどんどん品種をふやしていくというふうな行政的課題があったのですが、こういったものに対して特定母樹の選定と原種の配布、育種の高速化ということで、非常に国の施策に合致して取り組んでいただいたと

いうことで、高い点を評価しております。

このHの高速育種の課題については、見込み評価におきましてもAということで評価させていただいています。資料4になりますけれども、6ページにその理由を少しつけております。

この課題の見込み評価につきましては、今申し上げたことで重複しますけれども、目標期間中に技術が体系化される見込みとなっておりますことの計画どおりに育種がどんどん進んでいるということもありますけれども、また先ほど申し上げたように、間伐特措法の改正に伴って特定母樹の増殖というのが非常に大きな課題になっている中で、これまでに研究を進めていたエリートツリーを題材として、ここから特定母樹133種類の指定を行ったこと。それからその原種の配布も行っていること。それからまた、27年度には50種類の選抜が見込まれるということで、こういった取組を大きく評価したいと考えてAとしております。

この課題については、委員から事前にまた意見をいただいております、先ほどの資料5の2ページをごらんください。

こちらのほうで榎本委員のほうからエリートツリーの開発が順次進められ、原種配布が開始されたことは、現場にとって待ち望んだところであり、これらの育林体系の確立が待たれるということを、年度評価のほうでいただいています。また、見込み評価についても、資料6の3ページに、同じく榎本委員のほうから、DNAマーカーを利用した林木育種の高速化は大変重要な技術開発である。エリートツリーの開発推進は林業の省力化、生産性の向上にとって大きな意味を持っている。また、スギの材質、特に強度に関するマイクロフィブリル傾角を短時間で測定できる新たな方法の開発も評価する。エリートツリーの選抜が順次進められていることを評価したいということで、意見をいただいております。

それから、研究課題に関してA評価としては以上でございますが、次に研究課題ではないのですが、C評定した項目について説明させていただきます。

資料3の2ページをごらんください。

年度評価項目別評定総括表の内部統制の充実・強化という欄がございますけれども、これにつきましてCということで評定しています。

この評定に至りました理由としては、同じく資料3の11ページをごらんください。この中の4ですけれども、内部統制の充実・強化ということでございますが、これについてはご案内のとおり、契約書類上の製品と異なる製品が納入されるというようなことなど、不適正な経理処理が行われていたということが昨年度明らかになりました。また、昨年度は遺伝子組み換え実験に当たって、文部科学大臣にその確認申請を行わなければいけなかったのですけれども、そ

れを怠って実験を続けていたということが明らかになるなど、非常に内部統制上不十分であったと言わざるを得ないということで、今回はCということで評価をしております。

同じく見込み評価の資料4の2ページになりますけれども、こちらの内部統制の欄も同じように評価としてはCとしたいと思っています。このCになる背景、理由ですけれども、同じく資料4の15ページをごらんください。その一番下ですけれども、内部統制の欄ありますように、この今の話以外にも、平成25年度に評価いただきましたけれども、発生した職員のメールアカウントの盗用問題、それから26年度に今言った不適正経理処理問題、それからカルタヘナ法違反と、いろいろと問題が発生しておりまして、内部統制は不十分ということで判断せざるを得ないということで考えております。

現在、省を挙げて法令遵守などコンプライアンスの確保に向けて取り組まれていますので、引き続き我々として注視しながら見守っていきたいと思っております。

また、この項目につきましては、委員からも意見をいただいています。

まず資料5の5ページをごらんください。

文野委員から、コンプライアンスや情報セキュリティの研修は、一度やったからといって効果が続くものではないため、引き続き繰り返し実施していくことが重要であると。それから榎本委員からは、コンプライアンス推進室を新設し、組織体制を強化したことは評価するが、今後の適切な運用が望まれると。それから中山委員からは、所属機関の倫理委員会を経ていないと、せっかく研究しても今後は成果の公開もできなくなると思われます。研究成果が正しく評価されるように組織として対応してくださいというようなことを意見としていただいております。

また、同じく資料6の6ページ、見込み評価に関する部分についても田村委員のほうからご意見いただいております、C評価が妥当であると考えます。今後の課題として、全ての職員へのコンプライアンスの徹底が重要である。再発防止策のために、不祥事の起きた背景を把握し、研究者を初め職員の業務の円滑化に資する内部統制の充実が必要であるとのコメントをいただいております。

また、その他の課題に関する委員からいただきました主な意見もあわせて紹介させていただきます。

まず、年度評価に対する意見としまして、資料5の1ページをお開きください。

1（2）C、木材の需要拡大に向けた利用促進に係る技術の開発というものがございしますが、この中で田村委員のから、国産型枠合板、構造用MDF、塗装木質建材の開発及び関連規格へ

の反映は年度計画以上の成果であり、A評価が妥当と考えるとのご意見をいただいております。

また、見込み評価に対するご意見としまして、資料6の1ページにあります、酒井委員のほうからこの部分については、合板、構造用MDF、塗装木質建材の開発に関して、実用化に向けた成果を上げており、CLTの実用化等に関しても社会の緊急的要請に応えた成果を上げているので、Aの評価としてよいとのご意見をいただいております。

また同じくこの中で田村委員からも、実社会で活用された研究成果が多くあり、国産材の需要拡大に大きく貢献したことから、A評価が妥当と考えるとのご意見をいただいております。

それから次に、1（3）Gの関係でございます。

年度評価のほうでございますので、資料5の2ページになりますけれども、この森林の生物多様性の保全と評価・管理・利用技術の開発の中で、これも田村委員からですけれども、ブナの結実メカニズムの解明を世界で初めて実験により実証した。今後群落レベルでの結実の豊凶メカニズムの解明につながり、クマを初めとする野生動物の保護管理手法など幅広い分野での応用が期待できることから、A評価が妥当と考えるとの意見をいただいております。

同じく、中山委員からは、G1で扱うシカ対策やナラ枯れ対策など早期解決が待たれる問題を含み、現場との連携が必要であろう。G2では基礎的研究に対して森林学会賞などの評価を受けている。評価Bは妥当であろうとの意見をいただいております。

最後に1（4）のIの関係なのですが、この中で見込み評価ですので、資料6の3ページをお開きください。

この中で1（4）Iという欄ですけれども、田村委員のほうから、放射能影響への対応、スギゲノム育種の推進等により、所期計画を上回る成果を得られたことから、A評価が妥当と考えるとの意見をいただいております。

また、中山委員からは、業務実績を拝見すると、予定以上に進捗しているようである。過去にも旧評価のSを2回得ており、評価はAでもよいのではないかとのご意見をいただいております。

研究育種の関係については以上でございます。

○織田計画課長 計画課長の織田でございます。

続きまして、森林保険の関係の評価について説明をさせていただきたいと思います。

森林保険業務につきましては、昨年成立いたしました森林国営保険法等の一部を改正する法律の施行によりまして、本年の4月からこれまで国のほうで実施しておりました森林国営保険事業、それが森林総研のほうに移管されまして、森林保険センターの事務所を川崎市に置いて

業務を開始したというところでございます。従いまして、平成26年度の実績評価というのは該当がございませんで、この見込み評価のほうのみになるということでございまして、資料2のほうで説明をさせていただきたいと思います。

資料2の51ページをお開きいただきたいと思います。

森林保険業務の関連では、この第1の業務の質の向上の関連では、4評価項目ございますし、後で出てきます財務の内容の改善で2項目、全6項目の評価項目といたしますか、評価単位になっております。その51ページは被保険者の利便性の確保ということでございます。

真ん中のところのちょっと下に中期計画でどう書かれているかといいますと、森林保険契約の引き受けや保険金の支払い等について、被保険者の利便性を低下させないよう、人材の確保、業務委託等の実施体制の整備を図ると、こういった計画を掲げております。その一番下の法人のほうの業務実績なり自己評価でございますけれども、新たに設置した森林保険センターに保険引受課あるいは保険審査課といったものを設けるとともに、専門性の向上のため森林組合系統や損害保険会社からの出向者を採用するなど必要な人材を配置したということ。さらには、委託に関する規程を整備をいたしまして、次のページになりますけれども、全国に森林保険の申し込み等の窓口を確保したといったような形で実施体制の整備が図られているということで、自己評価Bとなっております。

大臣による評価につきましても、きちんとやられているということでBという評定にさせていただいております。

それから53ページの(2)加入促進でございます。

また中段よりちょっと下の中期計画では、森林所有者に対する働きかけや林業関係団体を通じた広報活動、民間企業への働きかけ等により、森林保険の加入促進を図るといったことが計画には掲げられております。

法人の自己評価でございますけれども、業務実績といたしまして自治体あるいは森林組合系統へのポスター・チラシを配布したということ、あるいは林業関係団体の機関誌に移管したといったことを含めて記事を掲載したということ。それから早速ブロック会議を開催して、委託先、大体、森林組合連合会になりますけれども、委託先に対して加入促進活動の方向性の明確化を図った。さらには業務講習会なども開催して事務担当職員の能力向上といったようなことも計画的に着手しているということ。次のページになりますけれども、さらには林業関係団体とか大きな民間企業、こういったところにも出向いて積極的に説明をしているというような取組をやっているということで、法人の自己評価はBということでございまして、大臣の評価に

つきましてもきちんとやられているということの評価をいたしましてBということにしてございます。

今後の課題として、引き続き継続的な加入促進の取組が必要であるといったことで整理をさせていただきます。

55ページ、（３）でございますけれども、財務の健全性、適正な業務運営の確保のための内部ガバナンスの高度化といったことの部分でございます。

下のほうの中期計画というところでございますけれども、ア、リスク管理体制の整備、イ、内部監査対策の整備、ウ、職員の能力向上、次のページへ行きますエの情報開示といったことについてきちんと取組をするという計画になってございまして、法人の自己評価におきましては、その業務実績のところでございますけれども、ア、業務執行やリスク管理を監視するリスク管理室を設けたということを始め、体制を整備しているということ。イといたしまして、その統合リスク管理要領といったものを制定して、外部有識者等によります委員会を設置して、早速６月には委員会を開催して、財務状況あるいはリスク管理状況を専門的に点検するというふうにしているということ。ウといたしまして、コンプライアンス研修あるいは情報セキュリティ研修という職員研修をきちんと計画を策定して実施をしているということ。エといたしまして、情報公開窓口を開設した、あるいはホームページを開設して諸規程を含めて掲載をして、今後は年度終わると財務状況といったものの公開も予定しているということでございまして、法人の自己評価はBということでございます。

主務大臣の評価も、きちんとやられているという評価でBとしてございます。

続きまして、59ページでございます。研究開発との連携という評価項目でございます。

中期計画におきましては、研究開発との連携を図り、森林の自然災害に関する研究機関の専門的知見を活用して保険業務の高度化等の取組を推進するということでございます。これは非常に難しい問題でもあるのですが、法人の業務の実績のところを書いてありますけれども、取組を進めるに当たってのいろいろ準備のための打ち合わせを数回開催して取り組んでいるということで、今後自然災害を専門とする研究者からリスク管理等に係るアドバイスなどを得るということにしているということでございます。

法人の自己評価もBでございますし、主務大臣の評価もいたしましてもBというふうにさせていただきます。

続きまして、ちょっと飛びますけれども、137ページをお開きいただきたいと思います。

大項目の財務内容の改善に関する事項の中で、森林保険業務関連は（１）といたしまして保

保険料率及び積立金の妥当性の検討という評価単位でございます。

中期計画におきましては、リスク管理のための委員会をつくって、その委員会におきまして毎年度積立金の規模の妥当性の検証、その結果を農林水産大臣に報告する。必要に応じて保険料率の見直しを行うといったようなことが計画されております。

法人の自己評価でございますけれども、先ほどもちょっと申しましたが、リスク管理要領というものを制定して、それに基づいて外部有識者等によります委員会を設置して、早速6月には第1回を開催したということでございます。今後、その委員会で積立金の規模の妥当性について検証を行う予定であるということで、着手きちんとされていますので、法人の自己評価がBということでございますし、主務大臣による評価も同様にBとさせていただいております。

最後139ページでございますけれども、保険料収入の増加に向けた取組ということでございます。

これは先ほどの業務の質のところの保険加入促進と若干重なる部分でございますけれども、中期計画におきまして、保険業務の安定的な運営に資するために保険料収入の増加に向けて、森林消費者等に対する働きかけ、林業関係団体を通じた広報活動、民間企業への働きかけ等により、加入促進を図るというふうにされておりまして、業務実績は先ほど申し上げたような加入促進に向けた取組を、早速、年度当初から精力的にやっているということでBでございますし、大臣の評価もBとさせていただいております。

それから資料6の事前に委員の先生方からいただいた意見をご紹介しますと、まず4ページの加入促進の関係でございます。

志賀委員のほうから、いわゆる戦略的にやるようにということで、地域によって造林面積が相当違いますので、そういったことも踏まえて重点的加入促進といいますか、そういうのを戦略的にやってもらいたいというようなことのご意見をいただいておりますし、あと6ページの下欄、保険料率、積立金の妥当性の検討ということで、文野委員のほうからは、リスク管理委員会が設置されているというところのご指摘、さらには次の7ページの保険料収入増加に向けた取組の欄では、志賀委員からは先ほどの加入促進と同様のご意見、それから文野委員のほうからは加入促進に向けた積極的な広報活動が重要だというご指摘をいただいているということでございます。

いずれにしても、組織を移管して、あるいはいろんな規約等の整備も含めて体制整備をきちんと年度当初に行って、混乱なく円滑に移行できているということ。それから中期計画に

掲げられた取組も早速きちんと着手もしているということも踏まえて、全てBというふうにさせていただいております。

以上でございます。

○新島整備課長 続きまして水源林造成事業等の関係でございます。整備課長の新島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

資料につきましては、資料2です。見込み評価のほうでご説明をさせていただきます。基本的には年度評価と変わりませんので、これで説明をさせていただきます。

まず61ページをお開きいただければと思います。

水源林造成事業の特にサービスその他業務の質の向上に関する目標達成の関係につきましては、4項目ございます。アからエまでの4評価項目があるということです。その61ページがまずアということで、事業の重点化の実施でございます。

下のほうに書いてございますけれども、中長期計画におきましては、新規契約については特に水源涵養を図る重要性が高い流域、2以上の都府県にわたる流域やダム等の上流という、そういう流域内の箇所限定しているということでございます。この項目の評価指標といたしましては、その次の62ページになりますが、新規契約件数のうち、特に水源涵養機能の効果を図る重要性が高い箇所での実施率、いわゆる重点化率というものを指標としているところでございます。

その下、実績につきましてはですが、これまで中長期計画内の新規契約は全て、特に水源涵養機能の強化を図る重要性が高い流域内の箇所に限定して締結しておりまして、重点化率100%ということになっております。今年度の新規契約箇所も重要性が高い流域内の箇所に予定されているということで、こうしたことから事業の重点化の実施につきましては、主務大臣の評価をBとさせていただいており、年度計画についてもBということにしております。

ここで、委員の先生から見込み評価についてご意見が出されております。今後の課題ということで、新規契約につきましては造林地の適地であることや施業の効果を判断して実施箇所を選定することが重要であるという意見が出されております。これにつきましては、林野公共事業を実施する場合に事業評価というのを実施しております。これの中で、当然でございますけれども着手前に費用対効果分析、それからそのほか事業の必要性についての評価、こういったものを実施しておりますので、引き続き対象地や事業効果、こういったものを確認しながら事業を進めてまいりたいと思っております。

続きましてイの部分ですけれども、63ページでございます。事業の実施手法の高度化のため

の措置ということでございます。

ここの中長期計画が、1枚めくっていただきまして65ページになります。公益的機能の発揮、それから期中評価の反映、それから次のページになりますけれども、搬出間伐と木材利用の推進、それから森林整備技術の高度化、これを図ることのAからDの4つの小項目について計画内容が示されているということでございます。

これに対して、評価指標といたしましては、長伐期施業や間伐実施量などに着目したものを設定しているということでございます。

業務実績ですけれども、まず公益的機能の発揮の実績に関しましては、中長期計画期間内の新規契約は全て広葉樹等の現地植生を活かした長伐期で、かつ主伐時の伐採面積を縮小、分散化する、そういう契約内容に限定して締結されているということでございます。また、既契約分につきましても、契約相手方の理解を得つつ、長伐期化、複層林化に向けた契約変更が行われているということでございます。

それから、期中評価の反映の実績に関してですが、期中評価によって指摘された事項を踏まえたチェックシート、これを全ての新植・保育の施業に活用し、期中評価の結果を確実に事業実施に反映しているということです。

それから、搬出間伐と木材利用の推進の実績に関しましては、平成23年から26年の間に搬出間伐を約3万ヘクタール実施、条件の整った箇所では列状間伐を2,458ヘクタール実施しているというようなこと。さらに路網整備に当たりましては、丸太組工だとか、丈夫で簡易な路網の整備に適した柔軟な工法の採用に努めるとともに、間伐材を活用していくということに努めているということでございます。

また、森林整備技術の高度化に関しましては、施業コストの削減、列状間伐、複層林施業、あるいは丈夫で簡易な路網整備の技術、そういったことに関する検討会を整備局ごとにそれぞれ1回開催していくということで、スギコンテナ苗の植栽箇所については、研究部門と連携しながら成長量や工程の調査を行っているというようなこと。さらに契約地周辺の民有林、国有林と一体的かつ効率的な路網整備や間伐の森林整備を推進するということで、森林整備推進協定が締結されているところでございます。

こういった実績を踏まえますと、これは67ページになりますけれども、計画内容を達成しているということで主務大臣の評価をBとしております。また、年度計画につきましても同様にBとしております。

ここで、2点ご意見が出ております。

まず、資料6の4ページ目です。今後の課題として土地提供者の構成員が減少・高齢化するケースが増えていく中で、彼らとの連携を進めて共同して森林経営を進めることが将来的に重要となるというご意見が出されております。ご指摘のとおり、契約箇所が順次、当初の契約期間である50年を迎えつつある中で、長伐期化とか、あるいは針広混交林化など、契約の変更を行う中で森林所有者とその相続者、そういった方々と連絡をとりながらしっかりと連携を進めていくことを考えているところでございます。

もう1点、資料5の3ページ目で、26年度の評価の期中評価の反映の業務実績に関する質問でございます。この部分につきましては、平成27年度版の水源林造成事業等成果選集というのが後ろのほうに付いております。それでご説明をさせていただければというふうに思っております。

27年度の水源林造成事業の成果選集の6ページ目でございます。このチェックシートに係るご質問をいただいております。この評価チェックシートを用いた下刈り面積の決定についてということで、このページ中ほどにあります対応策のところには1、2とあります。1、「広葉樹林化した箇所を除外」というのと、2として「生育遅れのうち、今後順調な生育が見込めない箇所を除外」に該当する面積がどの程度あるのか。また、これらの取り扱いはどうになるのかというご質問をいただいております。これについては、そのページの一番下の表でございますけれども、右側、番号が1、2、3、4、5、6と番号が書いてあります、その1と2の部分がその面積になっております。1のいわゆる「広葉樹林化した箇所を除外」というのが8ヘクタール、それから「生育遅れのうち、今後順調な生育が見込めない箇所を除外」というのが全体で67ヘクタールということで、合計面積が75ヘクタールということになっております。

平成26年度の下刈りのチェック対象箇所というのが、1万9,732ヘクタール全体でございますので、割合としては0.4%ということでございます。今後これらの林分の取り扱いでございますが、広葉樹林化した箇所につきましては、必要に応じてつる切りとか除伐の施業を行って、この広葉樹自体を育てていくということで考えております。

それから、今後順調な生育が見込めない箇所ですが、これは主に雑灌木とか笹、そういったものに完全になってしまっている箇所でございます。基本的にはこれは施業対象から除外するというように考えておりまして、今後水源涵養機能と公益的機能の維持、発揮ということのためにも、今ある植生自体が裸地化しないようにしていくということで見守っていくということと、あと時間がたつにしたがって高木性の樹種も入ってくる可能性が結構ありますので、そういったものがあれば必要に応じて施業を行っていくというような考え方で対応をしていくとい

うことで考えております。

それから、もとに戻りまして資料2の69ページ目でございます。

ウの部分でございます。事業内容等の広報推進でございます。これ、中長期計画の中では森林技術の普及啓発に向けて各種研究会における発表だとか、水源林造成事業に対する国民の理解の醸成の取組を推進するということにしているということでございます。この評価の指標というのは、研究発表数ということ指標にしているということです。

その実績が70ページでございます。

水源林造成事業における研究等の成果につきましては、国有林のほうですけれども、森林管理局等が主催する技術研究発表会等で発表、これは28件以上ということになっておりますし、これらをホームページで公開するということで事業の普及啓発を図っている。それから平成24年に森林農地整備センターの時代ですけれども、森林農地整備センターが作成した丈夫で簡易な作業道整備に向けて技術普及用DVDを作っておりますが、これを各種シンポジウムなどにおいて関係者に配布したということ。それから、そのほかに水源林に関するシンポジウムや季刊で作っております、季刊森林総研等を通じて水源林造成事業の仕組み、あるいは近年の取組の紹介を行っているところでございます。

このような実績を踏まえて、主務大臣の評価はBということ、年度計画についてもBという評価にしているということでございます。

それから73ページ目でございます。

事業実施コストの構造改善という部分でございます。これの中長期計画、センターのほうで作っておりますコスト構造改善プログラム、これに基づきまして平成24年度において平成19年度と比較して15%の総合的なコスト構造改善を達成するということにしております。主な評価指標は総合的なコスト改善率としております。この実績が74ページ目に載っております。結果は、19年度と比較して15.5%のコスト削減が図れたということになっておりまして、主務大臣の評価はBということ、それから年度計画に関しましては中長期計画の達成に加えて、26年度において間伐工程の見直しなどコスト削減に向けた取組を徹底しているということで、主務大臣の評価については、これもBにしております。

続きまして、特定中山間保全整備事業と農用地総合整備事業に関してです。これが75ページからでございます。

この両事業に関しましては、アからウの3つの評価項目があるということで、まずアの評価項目がこの75ページ目からになっておりまして、その中長期計画は76ページに書いております。

特定中山間保全整備事業は、平成25年度中に事業を完了するという事。それから農用地整備事業についても平成24年度中に完了するという事になっておりまして、この評価指標は事業完了区域数を指標としているということでございます。いずれの事業におきましても、計画どおり全ての事業が完了したということで、主務大臣の評価はBにしております。それから年度計画におきましては、中長期計画期間に全ての事業が完了しているということに加えて、完了後の評価を適切に行っているということで、これも主務大臣の評価はBにしております。

それから、次、79ページになりますが、事業の実施手法の高度化のための措置ということでございます。

中長期計画におきましては、下のほうに書いてありますけれども、必要に応じて有識者の助言を得ながら環境調査や地域の環境特性に対応した保全対策を実施するという事と、木材利用や建築副産物等の再生材利用を図るということにしております。

この項目の評価指標というのが80ページに書いております。木材の使用量と再生採石使用量などを指標にしているところでございます。

この実績としては、環境調査や保全対策を適切に実施しているということ、それから木材利用や再生材利用に努めながら事業を実施しているというようなことで、また事業実施に当たって新技術や新工法を採用して事業の高度化を推進したということ踏まえて、主務大臣の評価はBとしております。また、年度評価に関しましても、26年度は全ての事業が完了しておりますので、評価対象外という形で整理をしているところでございます。

次、83ページ目でございますが、事業実施コストの構造改善ということでございます。

この部分につきましては、中長期計画の中では先ほど同様、コスト構造改善プログラムによって15%の削減を図るということになっております。主な指標はコスト削減率ということで、その結果が次の84ページ目になりますが、15年度と比較して24年度において15.1%の総合的なコスト構造改善となっているということでございまして、主務大臣の評価はBでございます。年度評価については、26年度は全て事業が完了しているということで評価対象外として整理しております。

続きまして廃止完了後の事業にかかわる債権債務管理、その他債権債務及び緑資源幹線林道の保全管理業務の実施という部分でございます。これは85ページからになっております。

これにつきまして、中長期計画では平成19年度末までに機構が行った林道開設の債権債務等について、徴収及び償還の業務を着実に行うということ、それから機構の廃止前に着手された林道で移管が終了されていない箇所について、必要な維持、修繕その他の管理を着実に実施す

るということとされております。

評価指標につきましてはその次のページになりますけれども、林道事業の徴収額等及びその林道の移管を評価指標としております。この業務実績といたしましては、旧緑資源機構が実施した林道の開設に係る債権、これにつきましては計画どおり徴収できたということ、それから償還業務も確実に実施されているということ、それから移管が終了していなかった林道につきましても、平成25年度までで全ての移管が終了したということでございまして、主務大臣の評価は、こうしたことを踏まえてBとしております。また、年度評価につきましても同様にBとさせていただきます。

それから、続きまして第2の業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置ということで、103ページになります。ここが業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置ということでございます。

中長期計画が105ページに載っております。

ウのところ、このところに中期目標期間の最終事業年度に、平成22年度経費と比較して一般管理費については30%削減、常勤役職員の人件費としては20%削減、それから事業費については30%削減ということを目指しております。この項目の評価指標はその真ん中に書いてあります効率化目標（水源林造成事業等）でございますが、一般管理費削減率、それから人件費削減率、事業費削減率ということになっております。

その実績につきましては、106ページになります。ウの水源林造成事業という部分でございます。

アに書いてあります一般管理費全体では22年度と比較して48.1%の削減率になったということ。それからイとしての人件費の部分につきましては、平成22年度と比較して25.6%、ウの事業費につきましては20.5%の削減という形になっています。一般管理費と人件費については目標達成しているのですが、事業費につきましては30%の目標に対して20.5%ということになっております。これは平成23年から26年度までですが、毎年森林吸収源対策の推進を目的とする補正予算がかなり措置されたということがございまして、この政策的要請を踏まえた予算執行した結果、コスト削減や事業費の効率的な執行に努めたのですけれども、削減目標の30%には及ばなかったということでございます。このことにつきましては、森林吸収源対策の推進という国の施策の要請に応えたものであり、やむを得ないものではないかと考えておりまして、こういった結果を踏まえた上で主務大臣の評価がB、年度評価についてもBということにさせていただきます。

続きまして最後でございますが、141ページをお開きいただきたいと思います。

第3の財務内容の改善に関する事項という部分につきまして、長期借入金の着実な償還、それからもう一つ、業務の効率化を反映した予算の執行及び業務の運営という2つの評価項目がございます。

その1つ目ですけれども、長期借入金等の着実な償還という部分でございますが、この中長期計画につきましては141ページの真ん中より下を書いてあります、コスト縮減、資金の有効活用等、適切な業務運営を行いつつ、長期借入金等を確実に償還するということとしております。評価指標につきましては、長期借入金の償還額、それから債券償還額というようになっております。

実績につきましては、その下から次のページにかけてでございますが、関係の道府県及びその受益者と連絡を密にしながら、負担金等の全額徴収を実施しております。それにより長期借入金あるいは緑資源機構債券を確実に償還しているというような状況になっております。こうしたことから主務大臣の評価はB、それから年度評価についてもBとさせていただいております。

それから143ページ目でございます。2点目の評価項目、業務の効率化を反映した予算の作成及び運営でございます。

先ほど第2のところでは業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置について、効率的目標の設定ということで効率化目標を定めておりますけれども、その目標を踏まえて予算の執行及び業務の運営を行うとされております。

この項目の評価指標としては、先ほど申しました一般管理費の削減率、人件費削減率、事業費削減率としています。実績につきましては、先ほど来申し上げたとおりで、特に事業費については30%の削減に対して20.5%になりましたが、これは補正予算の執行ということでやむを得ないものであるということでございます。したがって、主務大臣の評価自体は、こうしたことを総合的に勘案してB評価、年度評価についてもBになっております。

それから最後に147ページ目でございます。短期借入金の限度額の関係でございます。

これにつきましては、中長期計画におきましては各年度56億円としております。評価指標は短期借入金の年度計画額及び実績額を評価指標ということにしておりまして、実績見ていただきますと平成23年から27年まで56億円以内に納まっておりまして、本年度につきましても、範囲内に納まる予定になっております。

こうしたことから、148ページになりますけれども、主務大臣の評価はB評価ということ、

それから年度評価につきましてもB評価というようにさせていただいております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○酒井部会長 26年度評価案及び中長期目標期間見込み評価案につきましてご説明ありがとうございました。

これから大臣評定案に対しましてこの本部会としての修正等の意見がありましたら取りまとめていきたいと思いますが、その前にここまでで何か確認しておきたいこと、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、本部会としての意見を取りまとめていきたいと思います。

いろいろ資料がありますので、ちょっと整理する必要があることから3時まで休憩をとって、その間に少し問題点とか整理をお願いしたいと思います。

午後2時51分 休憩

午後3時00分 再開

○酒井部会長 それでは時間がまいりましたので再開したいと思います。

その前に事務局から補足が。

○中塚研究指導課長補佐 すみません。事務局からですけれども、冒頭説明漏れが1点ございましたので補足させていただきます。

本日の議事についてですが、後日、議事録にまとめた後、その内容につきまして改めて委員のご確認を得た上で農林水産省のホームページにて公開をする予定でございますので、ご了承願います。

大変失礼しました。

○酒井部会長 それでは、大臣評定案についていろいろ審議してまいりたいと思うのですけれども、26年度、それから中長期目標期間の評価と、同じ項目ごとで見たいと思います。それぞれ26年度と中長期目標期間で分けるのではなくて、同じ項目で見たいと思います。

それから、各委員からご意見をいただいておりますが、資料5、資料6のとおりですので、資料5、資料6を見ながら意見をまとめていきたいと思います。

まず、1(1)A、1(1)B、地域に対応した多様な森林管理技術の開発、国産材の安定供給のための新たな素材生産技術及び林業経営システムの開発ということで、大臣評定案と委員のご意見とそれほど大きな違いはないかなと思うのですけれども、何か補足等ご意見ござい

ましたらよろしくお願いいたします。

26年度及び中長期目標、いずれもBということになっていますが、この評定でよろしいでしょうか。それからご意見はお手元の資料5、6のとおりですので、ご参考にしていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

そういたしますと、次の木材の需要拡大に向けた利用促進に係る技術の開発でございますが、まず26年度業務に関しては田村委員からはA評定、中山委員からはBからAということでのご意見が出ています。それから中長期目標見込みに関しましては、酒井のほうからA評定としてもいいのではないかと、中山委員からはBからAということですが、それから田村委員もA評定ということですが、ここは大臣評定と違うところですので、ご意見等ございますでしょうか。ちなみに25年度はS評定が出ております。

田村委員、何かございますか。

○田村委員 見込み評価については、3人の方がBからA、それからA2人ということで、私はこの審議会の意見としてAを評定したらよろしいのじゃないかなと思います。26年度の実績評価について私はAとさせていただいて、理由はそこにあるとおりなのですが。昨年度Sだったからということはあるのかもしれませんが、今年度は今年度としてAが妥当ではないかと考えています。

○酒井部会長 いかがでしょうか。委員のほうからそういうご意見が出たのですけれども。林野庁さんとしてはどうお考えでしょうか。

○池田研究指導課長 この分野については、ほぼ計画どおり進んでいると考えており、Bという評価にしております。特に今後の課題にありますように、早生樹を初めとしたいろんな広葉樹の研究とか、また大径材の利用技術の開発ですとか、そういったことを引き続きこの課題の中では取り組んでいただきたいとように考えておりまして、これまでのところでは昨年Sという評価もありましたが、計画どおりという判断で我々は考えておりますが、また先生方の意見を踏まえながら、考えたいと思います。

○酒井部会長 私の感想としては、特にCLTが非常に社会的に急速な勢いでニーズが高まった中で、非常に計画を超えた対応をされていたのかなと思うのですけれども、これをもう一回再検討していただければなと思います。

○本郷森林整備部長 CLTの問題、森林総研のほうには建築研究所と連携もしていただいて大変ご苦勞をいただいております。来年度の早いうちに建築基準の大臣告示にこぎつけなきゃいけないというようなことで、今年度中に一定の成果を出してしまわなければなら

ないということも勘案していただければ、今年度の末にはA評定をいただけるような結果が出るのではないかと期待していますので、先生方のご意見を踏まえてA評定にするような方向で調整をさせていただければと思います。

なお、26年度の業務も田村先生からお話ございましたけれども、考えさせていただければと思います。

○酒井部会長 それではよろしくご検討をお願いいたします。

ほかの委員から何かご意見ございますか。

○榎本専門委員 CLTの問題については、十分森林総研がこれの規格等のバックアップをされていると思います。そういう意味でA評定ということでこのことを評価してよろしいのではないかと思います。

○酒井部会長 では、この1（2）Cはそういうことでもう一度ご検討をよろしく願いましたと思います。

それから、D、Eですが、新規事業の獲得に向けた木質バイオマスの総合利用技術の開発、温暖化影響評価の高度化と適応及び緩和技術の開発。これは大臣評価Aということで、委員の皆様もA評定が妥当というように読めるのだろーと思います、何かご意見等ございますでしょうか。

委員の皆様からご意見いただいております。では、小島委員から。

○小島専門委員 1番目のDのほうに対してはAで私も同意いたします。

長期で出張していたもので、コメントを書く時間がなくて、この場でコメントを申し上げることになってしまって申しわけございません。私のコメントは資料には書かれておりません。

Eの温暖化影響評価の高度化と適応緩和技術の開発なのですけれども、田村委員はB評定が妥当とおっしゃっていますが、年度評価のほうですけれども、私も同様の意見でございます。Aとする評定理由の1つが、中央環境審議会の小委員会である報告書に引用されたということなのですが、森林総研さんの温暖化影響評価の分野の研究の蓄積が非常に多くて、研究をしていればこういった委員会の報告書で論文を引用されるのはある意味では当然なのですね。引用されたことが何かすごいことであるということではなくて、もともとすごい研究なのですよ。引用されたからAだというのは、ちょっと何だかおかしい理由です。どんな研究が引用されたのかというところを評定文でご説明いただくということが必要なのではないでしょうか。

先ほど、研究指導課長のほうからはブナの影響がIPCCに引用されたと言っておられたのですが、ここには書いていないのです。その点ももう少し、どの論文のどの点を評価

したのか、あるいは研究成果としてどういう蓄積が評価されたのかという研究の評価を書いていただくということが重要なんじゃないかということだと思います。

もう1点、REDDプラスガイドラインを開発したこと、これはアウトカムの重視だということだろうと思うのですが、これは研究項目なので、一体どの研究がこのガイドライン作成に役に立ったと大臣評価ではしているのかということがなくて、研究の評価が行われていないということですね。そういった意味では、ここはAにはならないのではないだろうかということでございます。

以上です。

○酒井部会長 今、ご質問もあると思いますので、何かコメントございますでしょうか。

○本郷森林整備部長 この点に関しては、小島先生のおっしゃられている個別の研究の中身がどうこうということの評価しているというよりも、この研究を踏まえて発表し、論文あるいはIPCCの評価書、あるいは国の計画に反映されるという森林総研のプレゼンスを高めたというような、そういう意味合いで我々ここを評価させていただいているということだと私は思っています。個別の研究について、こういう画期的なことがあった——ブナは先ほどありましたけれども、こういうものがあるということであれば、ぜひ田中さんのコメントをいただければと思います。

○田中森林総研理事 研究担当理事の田中です。小島さんのご意見は、研究者としてはまずは引用されるだけでいいのかという点に関しては真っすぐ受けとめたいと思っています。

今年度の成果選集のほうにも書いてありますけれども、ブナが一つの非常に日本においても主要な樹種であるし、アピール力もあるということでもいろんなところで表に出ていますし、IPCCにもブナの例が引用されているかと思います。

今年の成果というのは、実は適応にかかわるところです。ブナの自然分布が気候変動によってどう変動するかというものが、今後のブナの保護林による管理に対してどう影響を与えるかと。なかなか自然生態系の適応策ということを考えるのは難しいのですが、そのときの一つのアプローチとして、保護林であるとか保護ということに関してどのような影響を及ぼすかというようなことの評価が非常に重要ということで、今年の成果としてはそれを挙げてあります。先ほどご指摘のあった22本の中にこれも入っていますが、適応策を検討するための緩和策であるとか影響評価という中の委員会で適応に触れた論文としてこれが引用されているということがありますので、ちょっと難しいのですが、26年の評価ということというのは確かにちょっと累積的なところがそこには入っているかなと思いますが、我々としては研究の

成果というのは、それなりにすぐれたものであると自己評価はしております。

もう1つ、CookbookとJCMの話です。どのような研究成果がというと、確かにアウトカムなところがあります。どうしてもこういう形で利用されるものに関しては、例えば我々の研究の中で一番大きいところは炭素の評価であるとかという成果があります。この全体の中でもお示ししていますし、26年度の成果の中にもどのように炭素を評価していくかという新しい手法について、衛星画像を使ったデータの解析についても成果を上げていますけれども、この中にそれも盛り込まれていますけれども、かなりその周辺のことも含めた形になっているのは確かだと考えています。

ただ、研究のバックグラウンドを使ってそういう形での実際の二国間の交渉みたいなところに、あるいはREDDプラスの推進に利用できるような形のものをつくり上げるというのは、やっぱり研究所しかできないということで、これを当年度我々ができたということに関して、自己評価としてもAというような評価をさせていただきました。

ちょっと説明としては足りないところがあるかもしれません。以上です。

○酒井部会長 引き続きどうぞ。

○小島専門委員 ありがとうございました。

書きぶりだけということで直せるものではないかというふうには理解はしております。特に適応に関しては、技術開発が非常に難しいところであって、そこについて成果が出たということとは高く評価していいのではないかというふうに思っております。ただ、この大臣評価の文章の書き方なのですが、余りにアウトカム重視ということになっていて、通常業務、年度計画について地道にちゃんとやっているのだということが余りはっきりと書かれていなくて、何か政策に取り入れられたことだけを突出して書いていると、いささか品がない文章になってしまいます。

もともと研究の評価でございますので、最初に、どういう研究が行われているのか、その成果がどうなのかということをまず書いていただいた上で、その中でもこういったものに成果が活用されているからAなのだというふうな書き方にしていただけると、大臣評価としては格調高くなるのではないかなというふうに思っております。

大体ここだけではなくて、全体を通してそういったような書きぶりになっていますので、余りアウトカム重視、前の林野分科会では、論文が出ればいいじゃないかというような書き方を森林総研がされていた場合には、そうじゃなくて、ちゃんと社会貢献についても書きなさいということを委員会のコメントとして出してきたのですけれども、今回逆に申し上げたいのは、

アウトカムが出ればいいじゃないかというような書きぶりにならないようにしていただきたい。ちょっと評価法が変わったようなのですが、アウトカムだけを重視していると、研究職員の意欲が落ちてしまいます。毎年やっている地道な研究が評価されてこそ研究機関としていい成果が出ているのだということをもう少し考えていただいて評価文を書いていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

○池田研究指導課長 ご指摘ありがとうございました。

今見ていただいている資料の3と4については、資料の1と2をわかりやすく要約したつもりで書いているものですから、非常に拙い文章になってしまっているかなと思います。反省しております。

本文のほうは、1と2で最終的に報告しますので、こちらのほうは研究の詳しい内容とか成果はここに書かれていますし、またこの中に主務大臣による評価ということの欄もございますので、ただいま小島先生からご指摘いただいたことを踏まえて、基礎的な部分も評価しつつアウトカムの成果が得られたというようなことを適切なきちんと整理したいと思います。よろしくお願いします。

○酒井部会長 田村先生、Bだったのですが何か。

○田村委員 私がBにしたのは、年度計画のところでCookbookをやります、ガイドラインやりますと書いてあったので、成果としてやりましたということでしたから、それは年度計画の範囲かなというふうにとらえたのですが、今、計画どおりの成果を上げた、その成果の社会的な貢献というのを評価するということでは、皆さんのご意見に従いたいと思います。

○酒井部会長 ほかにご意見ございますでしょうか。

そうしましたら、書きぶりを少し直していただいてということで。全体としてはこの26年度A、それから全体もAということでよろしいでしょうか。よろしくお願いします。

次はFですが、26年度がB、中長期がAということですが、Fに関しまして何かご意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか、これはこのままということで。

そうしますと、次のGでございませうけれども、大臣評定は26年度も中長期目標もBということです。田村委員は26年度Aということですが、何かコメントございますでしょうか。

○田村委員 世界で初めて実験により実証したということに感動してAにしました。

○田中森林総研理事 せっくなのでちょっとだけよろしいですか。

評定ということで田村先生の今うれしいお言葉にということで。非常に基礎的な研究なのですけれども、今おっしゃったように、ブナの種子をつくるのに必要な炭素、これまで炭素が非常に重要なので、どれだけそれを稼いだかというのが多分豊凶に影響するのじゃないかと言われていたのを検証した。これは実際に同位体を使って大規模な実験をドイツと協力してやった。窒素についても同様な研究をすることで今までにない成果を上げたと思っています。

おっしゃるように、この後どれだけクマを初めとする野生動物の管理にまでつなげていくかというのは、まだ少し距離があるのですけれども、ぜひそこにはつなげていきたいと思っていますので、高い評価を本当にありがとうございます。

○酒井部会長 25年度もSで、それなのに見込みがBということですが、どうなのでしょう。何かほかにご意見ございますでしょうか。

○田村委員 Fには他の研究課題もあります。それらを総合した場合、見込みはBとなっているのではないかと、それは私もそういうふうに思いました。なので、考えるとすれば、26年度の評価をAにするかBにするか、そのままでいいかということだとは思いますが、26年度にしてもほかの課題はありますので、その辺はちょっと考慮していただければいいと思います。

○榎本専門委員 ちょっとほかの課題でということで、シカの問題が出ておりますので。実はこのシカ対策というのは、昨年環境省のほうで野生動物について密度管理のほうへある意味で移行するという形の大きな方針転換がなされて、シカの密度管理の段階に今年から入っているわけですが、そういう形の中でこの研究で一つのこういう形で密度管理したらという具体的な手法を2つ提起されているということについては、私、ある意味で評価していいのじゃないかと。そういう意味で、先ほどのと合わせてA評価でもいいのかなという感じがいたします。

まだ、それだけで十分とは言えないような感じもして、またさらに別の手法も捕獲する手法というのはさらにまた提示は欲しいと思うのですが、そういうことで餌づけをする形の中で、このB評価という形が1つはいいと。

それからもう一つは、ネットによる捕獲方法を開発したというふうなことを評価いたします。以上です。

○本郷森林整備部長 先生方のご意見をお聞きして、我々森林総研との業務上の意味合いからすると、いかに行政の課題に答えられるような研究をしていただくかというところに、どうしても重きを置いてしまって、先ほど小島先生からお叱りをいただいたような、アウトカムさえあればいいのかというふうなことに見えているのも、そういうことだろうと思います。

そういう意味で、今、田村先生からいただいた研究、地道なのかどうなのか、私にはこの研究って多分地道じゃなくて、非常に大規模な研究だったのだと思えますけれども、そんなに今すぐ我々の行政課題に役に立つのかという話で言うと、じゃ、窒素が効いているのがわかったら、どうすれば活用できるのだということまでには行っていないのかもしれませんが、そういう研究を奨励していくということも含めて、ちょっと評価を考えさせていただいた上で、見直させていただこうと思います。

○酒井部会長 たしか私の記憶ですと、23年度、24年度はすぐれた研究をしたのですが、シカがなかなか成果が出なくてシカが足を引っ張っていたところがあって、25年度にシカが一定の捕獲方法とか成果を上げてSになって、今回ブナの評価を得て、全体としては割と計画以上の結果が出ているような気がしますので、この見込み評価のBは、たしか23、24年はSに近いAだったと思いますので、もう一回全体を振り返って再検討していただければと思います。

26年度のBも、これはご専門の立場でもう一回、田村先生のご意見も踏まえて評価していただければと思います。

そういうことでよろしいでしょうか。

Hでございますが、A評価ということですが、何か特段のご意見ございますでしょうか。

榎本委員からは、中長期目標に関して非常に適切なコメントじゃないかなと思うのですが、いただいておりますが、Aということでよろしいでしょうか。

そうしますと、Iに入りますけれども、ここは少しいろんなご意見があるのだらうと思うのですが、Iは大臣評価はBでございますが、委員の先生方からはAでもよいのではないかとご意見が出ています。これはコンプライアンスとの兼ね合いもあるのでしょうか、何かご意見ございましたらよろしくお願いいたします。特に成果の点で。

小島先生お願いいたします。

○小島専門委員 年度評価のほうはBでよろしいかと思いますが、見込み評価でこの課題は、23年度、25年度にS評価をとってしまして、かなり課題全体としては進んでいるところですね。スギの適応遺伝子とか、あるいはゲノム解析ですね、キノコ類、あるいはスギ、その他の樹木のポプラ等の樹木のゲノム解析が進んでいまして、通常考えれば中期目標はAで達成ということになるのじゃないかなというふうに思っております。

ただ、先ほどちょっと気になったコンプライアンス上の問題。それはここに反映させてはならないだろうと、研究ですから。そうしますと、Aでよろしいのではないかなと思います。

○酒井部会長 ほかの先生方、何かご意見ありますでしょうか。よろしいですか。

大方の委員のご意見では、中長期の成果としてはAということでございます。これももう一回再検討していただければと思います。

○田中森林総研理事 ちょっと私のほうからもよろしいですか。

コメントありがとうございます。本来、ここで一番責任があるのは研究理事の私のところかなと。自己評価に関して、コメントを幾つかいただいて、実はいろんな意味で反省しています。本当の意味での、今、目的は基礎研究といいますけれども、ちょっと先のあるようなゲノムの本来重要な解析の評価というのを自分でし切れていなかったのかなというところは、責任をすごく感じ、逆にそこを高く評価していただいたことに関しては、研究所としては大変感謝します。主務大臣のほうでも、そのコメントも含めて評価していただければ、我々としては全て甘受しますので、よろしくお願いいたします。

○酒井部会長 よろしいでしょうか。

一通り大きな1、主に研究に関する審議をいただきましたけれども、もう一回、大臣評価のところで検討されていただければと思います

それから引き続きまして2のほうは、森林保険ですけれども、まだ始まったばかりということで、なかなか評価のしづらいところだと思いますけれども、B評価が妥当かなと思うのですが、何か先生方、ご意見ございましたらお願いいたします。

文野先生よろしいですか。

○文野臨時委員 見込みということで、委員会が立ち上がっているとか、そういったことしかまだ出来ていませんし、仕方ないと思います。

○酒井部会長 いろいろ研究面との関係ですかね、2の（4）。これから森林総研の所管になったということで、研究開発と保険との絡みでこれから相乗効果を出していただければと思います。

何かご意見ございますでしょうか。あるいは補足ございましたらお願いいたします。

○志賀臨時委員 森林保険担当ということになっております。先ほど計画課長からご説明があったように4月からということで、26年度評価については該当しないということで見込み評価のほう、しかもそれもまだ4、5、6という3カ月ということなのですけれども、4月から移管して着実に事務体制については必要なことに着手されているということでBが妥当であるというふうに基本的には考えております。

ただ、加入促進とか、そういうことは特に保険の場合にどうしても林業全体がそんなにいい状況でなくて、所有者が自ら掛け金を出してということがなかなか難しい中で、造林であると

か間伐をした際にどうやって加入促進を図っていくかというのが、多分一番大きな問題かと思
いますので、その点について今後、これも加入促進については検討しておくというようなこと
が書かれておりますけれども、その辺について今後どうやって取り組んでいくかというのに注
目したいというふうに思います。

○酒井部会長 どうもありがとうございます。

○織田計画課長 ご意見ありがとうございます。

加入促進につきましては、できることを一生懸命行うということもそうなのですが、
やはり加入者数が減少してきますと、この保険制度自体の存立にかかわってくるということで、
林野庁としても非常に重要な課題といたしますか、問題意識を持っておりますので、独法だけで
はなく、林野庁としてもどういったことができるのかということについては、独法と一緒に
いろいろ検討しながら連携できるところはきちんと連携しながら対応したいと思っておりますし、今
後もそういう効果的な対策につきましても連携して検討してみたいなと思っているところでご
ざいます。

以上です。

○酒井部会長 よろしいでしょうか。

そういたしましたら、次は水源林造成事業に関してご意見賜りたいと思いますが、事業の執
行ということで年度評価はB、それから大臣の見込み評価もBということでございますが、何
かここでコメントございましたらよろしく願いいたします。

田村先生、中長期に関してございますでしょうか。

○田村委員 まず、年度評価のほうの私からの質問には先ほどのご説明の中でお答えいただき
ましたのでわかりました。

それから見込み評価についても大臣評定が妥当と考えますので、今後の課題としてそこに挙
げたものについてご検討いただければと思います。

○酒井部会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

そういうご意見が出たということでよろしく願いいたします。

そういたしますと、続きまして大きな項目第2、業務運営の効率化に関する目標を達成する
ためとるべき措置ということで、これも計画にのっとってということで、ほとんどの評価はB
でございますけれども、内部統制の充実・強化に関しまして、26年度、それから見込み評価を
Cをいただいております。この辺、少し委員の先生方からもご意見を賜りたいと思いますが、
何かご意見ございましたらよろしく願いいたします。

○小島専門委員 年度評価なのですからけれども、ちょっと小さい点なのですからけれども、今後の課題のポツのところに、二度とこのような事態を起こさないように再発防止策を講じているの、このような事態の「この」は何を指すかが明示されていませんので、ちょっと修文をお願いします。恐らく不正経理と遺伝子組み換えを指すのでしょうけれども、ちょっと明示されておられません。

内部統制に関して2件の問題があったので、当年度がCになるのはやむを得ないかなというふうには理解しておりますが、見込み評価もCにしているということがあります。同じ問題と、あとメールアカウント盗用問題でCということですからけれども、基本的には内部統制上は、問題が起こった、事案が起こった後の対処が十分にとられて、それが徹底するということが期待され、満足されれば中期計画期間トータルではBに戻すということはあるのではないかなと。もう既にこの時点で見込みでCになってしまうというのは、法人内部の努力が期待できず、もう無理ではないかと大臣が思っているのではないかなというような感覚もありますので、見込みはそんなに下げなくてもよろしいような気がします。

○池田研究指導課長 これ、現在、調査中の事案でございまして、まだ完全に解決に向けて全容がはっきりして動き出しているという段階ではございませんので、今の段階は我々としてはあくまでもCというふうに評価せざるを得ません。これはほかの研究機関との関係もありますし、今現在進行中の問題だということでご理解いただきたいと思います。

○徳地臨時委員 関連でよろしいですか。

私もそのCとBがあって、Cがあると思って、ちょっとどうしたものかと思ったのです。私のところもそうですし、私もそうなのですからけれども、人のことを言えた義理じゃないのですけれども、こういう問題が全て同じ根っこであるというところが、なかなかご理解いただけない部分があるというのが、いろんな形であらわれてくるのだけれども、それが全て同じ根っこであって、考え方として大きくきちんと考えなければいけないというところがなかなか伝わりにくい部分があるのじゃないかなというふうに思っています、その辺何かこれから指導をきちんとされますと画期的にBで戻れるのじゃないかというふうに期待しておりますので。私どもの組織も頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

○本郷森林整備部長 池田からお話をさせていただきました。小島先生のお話もわかるのですけれども、まさに今、進行中で27年度どういうふうにするのかというようなことがまだ結論として明らかにならないというようなことで、私ども、見込みという意味で今現在、そのところは確実にしていっていただかなきゃいけないということを危機意識を持っていただくために

も、今回の見込み評価ではCという評価にすべきではないかと。来年、期間実績評価をする際に、そのところもきちっと見させていただいて、考えたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

○酒井部会長 ほかの機関との並びもあるのですか。

○本郷森林整備部長 不正経理に関してはですね、よそのほうがちょっと大きいものですから。

○池田研究指導課長 ただ、今後の解決策に向けては、これは本当に徳地先生がおっしゃるように他独法も含めた大きな問題ですので、これについては省内、また省外も含めてどんな方法がより適切なのかということは、全容が解明できた段階でその解決に向けて我々の方でもしっかり議論して、より良い制度にしていきたいと思っていますので、他の機関と連携しながら対応したいと考えています。

○酒井部会長 ITに関することでは、いろいろこれからどういう不測の事態があるかわからないですし、それに対してはどういうふうにフォローするかということのも大事ですけれども、あと大方の方は非常に真面目にやってこられて、ごく一部のことで全体がという、そういう評価もあってなかなか難しいところだと思うのですけれども、これはBかCかというのは非常に意味合いが違ってきますので、慎重に検討していただければと思います。

ほかに先生方、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それからあと、この第2、第3、第4、短期借入金の限度額とか不要財産の処分とか、業務を粛々と遂行されているということでBでございますが、全体的に文野先生何かコメントございましたらお願いいたします。

○文野臨時委員 財務内容についてのところでは、ここに書いてあるところでは、計画に沿って順調にやられているというところが印象ですし、今年度の財務諸表につきましても若干説明を受けまして、非常にいわゆる未収金といいますか売掛金の回収も順調に進んで、いわゆる取れなくなったりとか、貸し倒れになったりというのもないということですし、監査法人の監査結果というのも無限定適正で外部監査も受けているということで、会計数字については問題ないのかなと思っています。

ただ1点、何度か説明がございましたように、水源林のほうの業務費のところの目標が、30%目標で二十数パーセントということで、いろいろ補正予算等が付いたので仕方ないというところは、そう言ってしまうえば全てそうなるのでというところが、少しは気になっているところでございます。

○酒井部会長 どうもありがとうございます。

何か回答ございますか。よろしいですか。

○文野臨時委員 数字なので、どうしても丸かバツかがすぐ出てしまいます。

○新島整備課長 私ども事業費自体をこの評価に挙げるのがいいのかどうかということがあると思います。いずれにしても、平成24年に特に大きな補正があったりしましたので、そういうのに影響される評価指標がいいのかどうかというのも一つはあると思います。そういう面で、大型の補正があった中で20%も削減できたかなというのが正直な感じというか、印象ではあります。

そういう意味では、本当にこの評価指標がいいのかどうかというのは、もうちょっと検討する必要があるのかなという気はしておりますけれども、状況としてはそのようなことだと思っております。

○酒井部会長 ほかにご意見ございますでしょうか。

そういたしますと、ずっと見てまいりましたけれども、私どもの意見を申し上げましたけれども、もう一回大臣のほうで検討していただきたいことがございました。特に1（2）C、それから書きぶりの問題もございましたけれども、評価としましては1（3）G、生物の多様性の保全、それから1（4）I、森林遺伝資源を活用した生物機能の解明と利用技術の開発、この辺もう一回再検討していただければなと思います。

ほかにこの部会の意見として追記すること、修正する等のご意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ただいま指摘しましたことに関しまして内容のご検討をしていただいて、この本部会の意見といたしたいと思います。

それから、その後、まとまった意見をもう一回委員の先生方にお返するという手続になるのでしょうか。

○中塚研究指導課長補佐 今日本日のご意見も踏まえまして、事務局の方で整理させていただいて、またもう一度委員の皆様にご確認していただきたいと思います。

○酒井部会長 それからいろいろ修正内容の確認とか、その後の評価案に対する意見提出等に関する手続に関しては部会長のほうに一任させていただくということでよろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

それでは、議事のその他につきまして事務局よりご説明をお願いいたします。

○中塚研究指導課長補佐 その他についてですが、冒頭の全体のスケジュールの中で8月下旬

までに目標期間終了時における独法の組織・事業の見直しについてという、これも大臣のほうで決定しなければいけませんでして、これにつきましてもまた委員の皆様にご意見を伺うということになっておりまして、今回の評価を踏まえた上でそういった見直しをするということになりますので、近日中ではありますがに書面審議ということにさせていただければというようにふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○酒井部会長 書面審議ということでよろしいでしょうか。

では、そのようによろしくお願いいたします。

○中塚研究指導課長補佐 ありがとうございます。

以上でございます。

○酒井部会長 それでは、何かほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。

特にございませんようでしたら、以上をもちまして、第1回国立研究開発法人審議会林野部会を閉会といたします。委員の皆様にはご多用の中ご協力ありがとうございました。

午後3時56分 閉会